

平成 25 年度「早期からの教育相談・支援体制構築事業」
成果報告書

団体名

京都府教育委員会

概 要

1 事業の概要

京都府においては、改正障害者基本法を踏まえ、特別な支援を必要とする幼児等及びその保護者に対し、早期からの情報提供や丁寧な教育相談の実施に取り組むことにより、円滑な就学相談につなぎ、柔軟かつきめ細やかな支援体制の構築を目指してきた。

本事業における主な内容は、次のとおりである。

【京都府】

(1) 特別支援連携協議会の開催

発達障害を含む障害のある幼児等に対する特別支援教育を、総合的に推進するための協議を行った。委員の構成は、府内の幼・小・中・高・特別支援学校の教育関係者、大学教授、医療・福祉・労働等の分野で専門性の高い有識者等とした。

(2) 京都府健康福祉部障害者支援課との連携による教育・福祉・保健等との連絡会議開催

府内各教育局、特別支援学校地域支援センター、保健所等における障害者施策の担当者が一同に会し、それぞれが担当・実施している事業について情報交換し、組織間の横のつながりを深め、障害のある方々を地域全体で支えていくための支援体制の構築を目指した。

この会議の中では、早期支援に関わる重要なツールである「相談支援ファイル」及び「移行支援シート」の作成・活用率が向上しない実情を踏まえ、府の障害者支援課と協働して、相互の活用方策について検討を行った。

また、これまでも京都府共通の「相談支援ファイル」を作成・普及を推進してきたが、平成 25 年度により使いやすい改訂版を作成し、支援のつなぎに役立てることができるよう整備した。

【八幡市】

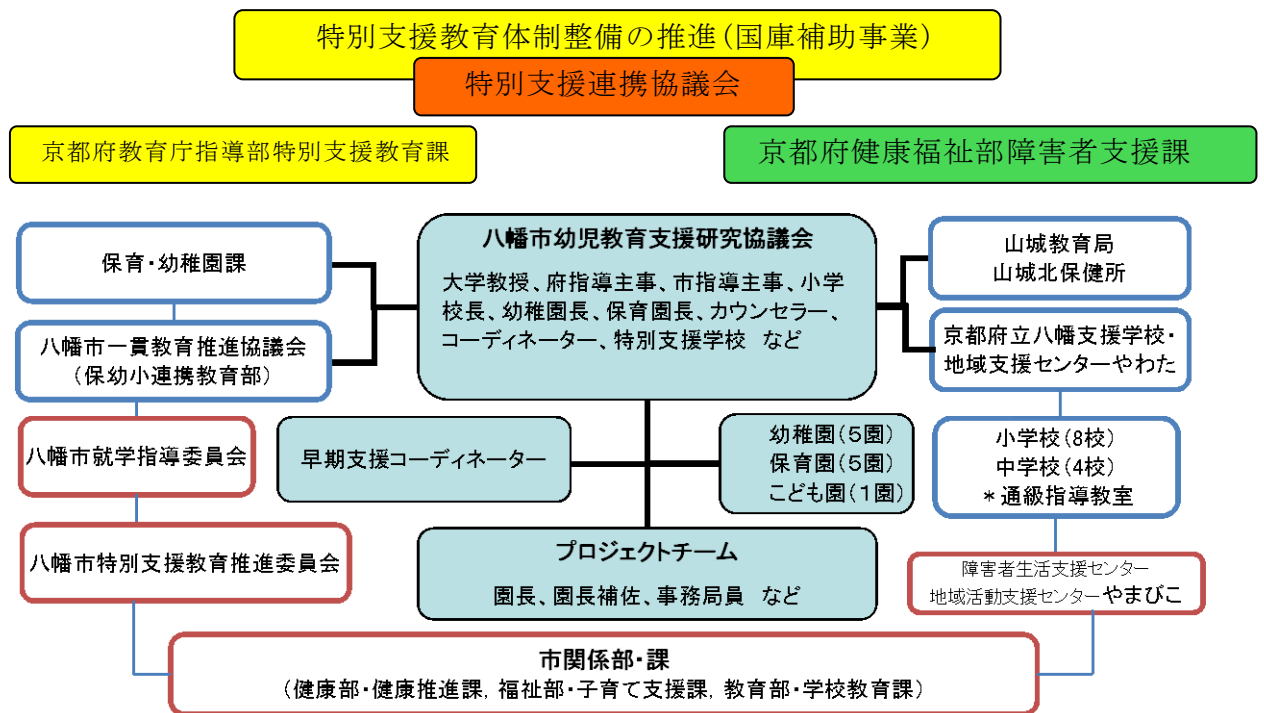
(1) 「幼児教育支援研究協議会」及び保・幼・小・中学校の関係職員による「プロジェクトチーム」を設置するとともに、関係機関との連絡・調整、情報収集等を行う早期支援コーディネーターを配置した。

(2) 幼稚園及び認定こども園において、幼児の成長記録、生活の様子及び支援内容を「ポートフォリオ(支援ファイル)」に記録して活用する「園児情報システム」を導入した。「ポートフォリオ(支援ファイル)」作成には、タブレット型多機能情報端末を活用した。

(3) 保育園及び幼稚園の教職員を対象に、本事業の意義、「園児情報システム」の活用方法、アンケート調査の必要性等に関する説明会を実施し、意識の共有化を図った。また、保育園の保護者に対しては、熊本大学名誉教授 三池輝久氏の睡眠と発達障害との研究成果を踏まえ、睡眠の重要性についての学習会を実施した。

- (4) 市内の幼児等の実態把握のためのアンケート調査を行った。
- (5) アメリカの国立小児保健・人間発達研究所において、幼児等が成長していく過程で社会性を培うために獲得することが望ましいと規定されている「発達資産」について先進的な研究を行っている大学の訪問や、他地域における先進事例等の情報収集・分析を行い、八幡市での支援体制向上の参考とした。

<事業の概念図>



2 事業の成果

平成25年度は、推進地域に指定した八幡市の幼児等及びその家庭の実態を把握し、データ分析を重点的に行うことにより、次年度の取組につなげる土台を作り上げることができた。

(1) グランドデザインの構築と基盤整備

- ・「幼児教育支援研究協議会」の開催
- ・プロジェクトチーム会議の開催
- ・保育者研修会の実施
- ・アンケート調査の実施（保育者、幼児及び保護者）
- ・事業推進に資する調査研究（「発達資産」に関する先進的な研究を実践している山口県立大学訪問）

プロジェクトチームを中核として、市内の幼児等の実態を把握するためのアンケート調査を行った。保育者を対象として、幼児への声掛け等の関わり方について調査し、また、保育園では幼児を対象とした「睡眠ログ」の調査も行った。また、小学校1～3年生の保護者には、保護者自身が考える「発達資産」、子育て上で肯定感が得られるもの、児童のやる気を引き出す教育内容とは何か等を調査した。

その調査結果を幼児教育支援研究協議会において分析した結果、保護者や教職員等が感じている養育・教育上の不安や課題を洗い出すことができ、指導や助言という形で家庭や保育の現場に還元することができた。

これらのアンケート調査結果については、研修会・学習会における研修テーマとしても活用し、ニーズに直結した支援につなげていくことができた。

この研修等によって教職員等の意識も変化し、幼児等の見立てが「（手のかかる）困った子」から「（障害等が原因で）困っている子」といった捉え方に変容してきた。その結果、幼児等への支援の仕方や関わり方が改善するなど、教職員の資質向上にもつながっている。

(2) 早期からの情報の提供・共有等による支援

八幡市では、幼児の「ポートフォリオ(支援ファイル)』を独自に作成し、活用を推進してきた。気になる幼児の成長記録や生活の様子をビデオで記録するなど、必要な情報を適宜閲覧・活用することが可能になった。

さらに、より効果的な支援につなげていくためのツールとして、これらの情報をシステム経由で共有できる「園児情報システム」を導入した。平成25年度の導入箇所は、幼稚園5園及び認定こども園1園であった。

(3) 相談会の実施等による支援

健康福祉機関が実施する健診との連携を強化することを目的として、年中児発達サポート事業の質問調査票を見直した。関係課との協議を随時行うことにより、互いの業務内容等を情報交換することができ、横のつながりを構築することによって、特別な支援を必要とする幼児等の情報を共有しやすくなった。

(4) 就学移行期等における充実した支援

就学前の支援内容を移行先の小学校に着実につなげていくために、5歳児年間指導計画の中に、言葉がけや言語環境、経験する内容、時間配分、生活の仕方など「言葉・環境・日常」の3つの視点を入れた接続カリキュラムを作成した。

(5) 早期支援コーディネーターの配置

特別な支援が必要な幼児等及びその保護者が抱える課題を把握（若しくは予測）した上で、園の支援体制や地域の教育的資源を生かしながら、個別の教育的ニーズに応じた支援方針を調整・検討・支援する役割を果たすことができた。

3 事業の課題とその解決のために必要な取組

(1) グランドデザインの構築と基盤整備

特別支援教育を推進する上での支援体制構築には、教職員の専門性の向上が欠かせない。平成 25 年度の成果と課題を踏まえて、その基礎となるグランドデザインの構築、基本戦略、推進組織体制づくり、事業計画、研修体制、カリキュラムなどの基盤整備を継続していきたい。

(2) 組織的な取組

特別な支援を必要とする幼児等への養育・教育環境整備を充実させるため、八幡市における「子ども・子育て会議」での、子育て支援に関するアンケートを踏まえ、3つの視点、すなわち子育てや保育上の肯定感を意識づけること、知識として「発達資産」を積み上げること、そして「養育」に必要なスキルを向上させることを中核に据えて、今後も支援体制の充実を目指していきたい。

(3) 早期からの情報の提供等による支援について

「園児情報システム」を導入した幼稚園での活用状況にばらつきがみられる。保育園への導入も順次行う予定であるが、幼稚園での活用率が向上しない理由を検証した上で導入する必要があると考えている。また、保育時間が長い場合、研修や実務等の時間の確保を検討する必要がある。

(4) 就学移行期等における充実した支援

接続カリキュラムが就学移行の支援にとってより効果的な内容となるよう、「ことば・環境・日常」の3つの視点から5歳児保育の実践の中で内容の検証を重ね、保・幼・小学校連携会議において改善し、継続的な支援としていく。

(5) 相談会の実施等による支援及び早期支援コーディネーターの配置

相談会については、各園の特別支援コーディネーター（園長補佐）を中心に実施しているが、相談件数の増加や相談内容が多様化していることから、相談体制を一層強化することが必要である。このことから、平成 26 年度は、言語聴覚士の園訪問を実施する予定である。

また、早期支援コーディネーターの配置を継続するとともに、特別支援コーディネーター（園長補佐）と早期支援コーディネーターで構成するコーディネーター会議も設置し、園への助言・相談体制を強化する。

